

令和7年度 定例監査実施結果[上期分]

1 監査実施機関数

監査箇所	本庁	かい	その他の機関	計
人口減少危機対策本部事務局	1			1
高度政策推進局	4			4
総合県民支援局	7			7
新価値・地域創造推進局	7			7
総務部	11			11
防災局	3			3
福祉保健部	8			8
森林環境部	8	4		12
産業政策部	5			5
観光文化・スポーツ部	8			8
農政部	9	4		13
県土整備部	16	8		24
出納局	3			3
企業局	3	4		7
教育委員会	10			10
議会事務局	1			1
行政委員会	3			3
警察本部	29			29
合計	136	20	0	156

2 監査対象期間

令和6年度

3 監査実施期間

令和7年4月17日～令和7年9月12日

4 監査方法

山梨県監査基準に準拠し、監査対象期間における財務に関する事務及び工事の執行状況について、抽出の方法により、諸帳簿、証明書類等を照査するとともに、現地調査、職員からの事情聴取により実施した。

定例監査を効果的に実施するため、重点的に監査を行う事項（以下「重点事項」という。）を定めて監査を実施しており、今年度は「業務委託契約に係る事務処理は適切に行われているか」を重点事項と定めた。

5 監査結果区分

定例監査結果は、次のとおり区分した。

区分	摘要	要
指摘事項	法令等に違反するなど著しく不適切な事務処理等と認められるもの	
指導事項	指摘事項以外で特に改善を要すると認められるもの	
注意事項	不適切な処理の内容が軽易なもので、単純な誤謬に起因すると認められるもの	

6 処理方法

指摘事項及び指導事項については、関係機関に対し監査結果を報告し、かつ、これを公表する。

また、監査対象機関等に対しては、文書で通知のうえ処理状況の回答を求め、その回答内容についても公表する。

注意事項については、監査対象機関等に文書で通知する。

7 監査結果

財務に関する事務及び工事の執行全般について、概ね適正に処理されていたが、一部改善を要する事項が認められた。

指摘事項、指導事項、注意事項の区分ごとの集計は下表のとおりである。

令和7年度上期 A

区分	予算	収入	支出	給与	財産	物品	契約	工事	重点事項	その他	合計
指摘事項		1									1
指導事項		8	7	10	17	8	1	7	14		72
注意事項		3	1			1	3		13		21
合 計		12	8	10	17	9	4	7	27		94

令和6年度上期 B

区分	予算	収入	支出	給与	財産	物品	契約	工事	重点事項	その他	合計
指摘事項			1		1				1		3
指導事項		43	6	9	15	15	21		3		112
注意事項		4	11	3		2	16			1	37
合 計		47	18	12	16	17	37		4	1	152

令和7年度上期と令和6年度上期との対比 (A-B)

区分	予算	収入	支出	給与	財産	物品	契約	工事	重点事項	その他	合計
指摘事項		1	▲ 1		▲ 1				▲ 1		▲ 2
指導事項		▲ 35	1	1	2	▲ 7	▲ 20	7	11		▲ 40
注意事項		▲ 1	▲ 10	▲ 3		▲ 1	▲ 13		13	▲ 1	▲ 16
合 計		▲ 35	▲ 10	▲ 2	1	▲ 8	▲ 33	7	23	▲ 1	▲ 58

8 監査実施機関ごとの監査結果

別添1のとおりである。

9 監査結果に基づく意見

地方自治法第199条第10項の規定に基づき、令和7年度上期における監査の結果に添えて提出する意見は、別添2のとおりである。

実施機関ごとの監査結果は、次のとおりである。

監査対象機関	人口減少危機対策本部事務局 人口減少危機対策課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月29日、8月26日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	高度政策推進局 秘書課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月15日、8月26日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	高度政策推進局 政策調整グループ
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月15日、8月26日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	高度政策推進局 高度政策企画イニシアチブ
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月15日、8月26日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	高度政策推進局 広聴広報グループ
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月16日、8月26日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	総合県民支援局 男女共同参画・多様性推進課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月31日、9月9日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 4件（給与2、財産2）	
1) 現金支給に係る職員の時間外勤務手当の追加支給分が給与資金前渡職員口座に滞留し、支給が遅延していた。	
2) 月60時間超の時間外勤務に係る実績の人事給与システムへの入力において、支給割合の区分を誤り、時間外勤務手当を過少に支給しているものがあった。	
3) 行政財産使用許可において、公有財産事務取扱規則第50条第2項に定める移動報告が行われていないものがあった。また、許可期間が1年を超える場合は、許可指令書に使用料改定の規定を付け加えることとされているが、付け加えていないものがあった。	

- 4) 土地賃貸借に係る長期継続契約において、契約書に予算の範囲において給付を受けるという解除権を留保した条項が設けられていないものがあった。

(注意事項) なし

監査対象機関	総合県民支援局 子育て・次世代サポート課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月30日、9月9日

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 2件（工事2）

- 1) 甲府市中区配水池更新に伴う配管切り回し工事において、次のとおり不備があった。
 - ①建設工事請負契約約款第10条に定める現場代理人及び主任技術者の通知を書面により受けていなかった。
 - ②同約款第31条第2項に定める完成検査の結果通知を書面により行っていなかった。また、引渡しの申出を書面により受けていなかった。
- 2) 甲府市中区配水池更新に伴う配管切り回し工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく分別解体等及び再資源化等の実施が義務づけられた工事であり、再資源化等は実施されていたが、次のとおり不備があった。
 - ①同法第11条に定める分別解体等の計画などに関する所管自治体への通知が行われていなかった。
 - ②同法第13条第1項に定める対象建設工事の分別解体等の方法や解体工事に要する費用等を書面に記載し、署名又は記名押印をして相互に交付すべきところ、なされていなかった。

(注意事項) なし

監査対象機関	総合県民支援局 こども福祉課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年8月1日、9月9日

監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	総合県民支援局 まなび支援課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月22日、9月9日

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 2件（物品1、重点事項1）

- 1) 貸借物品について、財務規則第168条に定める占有物品受入調書及び占有物品払出調書が作成されていなかった。
- 2) 次の委託契約書の情報セキュリティに関する特記事項に、受託者は発注者である山梨県教育委員会教育長に対して、受託業務に係るセキュリティ責任者及び業務従事者を書面で明らかにしなければならないと定められているが、履行されていなかった。
 - ①やまなしまなびネットワークシステム保守業務委託契約書
 - ②山梨県生涯学習推進センター業務委託契約書

(注意事項) なし

監査対象機関	総合県民支援局 働く人・働き方支援課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月25日、9月9日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件(物品1)	
1) 貸借物品について、財務規則第168条に定める占有物品受入調書及び占有物品払出調書が作成されていないものがあった。	
(注意事項) 1件(重点事項1)	

監査対象機関	総合県民支援局 県民生活支援課(パスポート室)
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月17日、9月9日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件(収入1)	
1) 一般旅券受領証に貼付されている収入証紙に消印がされていないものがあった(消印実績簿には登録あり)。	
(注意事項) なし	

監査対象機関	新価値・地域創造推進局 山梨・富士山未来課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月3日、7月30日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	新価値・地域創造推進局 新事業・地域ブランド課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月27日、7月30日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) なし	
(注意事項) 1件(重点事項1)	

監査対象機関	新価値・地域創造推進局 国際戦略・自然首都圏推進課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月20日、7月30日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件(重点事項1)	
1) 富士五湖自然首都圏フォーラム事務局運営支援業務委託契約書及び富士五湖自然首都圏フォーラム WISE GOVERNMENT コンソーシアム推進業務委託契約書において、次のとおり不備があった。 ①個人情報取扱特記事項に、受託者は受託業務を再委託するときは、再委託契約の締結時に、受託者をして書面により再委託先事業者の作業従事者及び個人情報保護責任者を発注者である山梨県知事に届け出させなければならないと定められているが、履行されていなかつ	

た。

②情報セキュリティに関する特記事項に、受託者は、受託業務を再委託するときは、再委託先事業者におけるセキュリティ責任者及び本業務の従事者を書面で明らかにしなければならないと定められているが、履行されていなかった。

(注意事項) 2件（重点事項2）

監査対象機関	新価値・地域創造推進局 リニア・次世代交通推進課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月18日、7月30日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	新価値・地域創造推進局 地域エネルギー推進課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月26日、7月30日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件（重点事項1）	
1) 防災新館紅梅デッキぶどう棚栽培管理委託業務において、財務規則第137条第3項に定める見積書が徴されていなかった。	
(注意事項) 1件（重点事項1）	

監査対象機関	新価値・地域創造推進局 DX課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月19日、7月30日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件（支出1）	
1) 独自生成AIのAzure AI Searchバージョンアップ対応業務について、電子決裁による支出命令書の回議時に契約の根拠となる見積書が添付されていなかった。	
(注意事項) 1件（重点事項1）	

監査対象機関	新価値・地域創造推進局 統計調査課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月20日、7月30日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件（物品1）	
1) 貸借物品について、財務規則第168条に定める占有物品払出調書が作成されていないものがあった。	
(注意事項) なし	

監査対象機関	総務部 人事課（働きやすい職場づくり推進室）
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月9日、9月9日
監査の結果	

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	総務部 職員厚生課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月26日、9月9日

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 1件 (収入1)

- 1) 令和6年度庁内託児所利用料の未収金について、山梨県税外収入の督促及び滞納処分に関する規則に定める督促状の発付が、納期限後20日以内に行われていなかった。

(注意事項) なし

監査対象機関	総務部 財政課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月29日、9月9日

監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	総務部 税務課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月9日、9月9日

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) なし

(注意事項) 1件 (契約1)

監査対象機関	総務部 資産高度利用推進課(庁舎管理室)
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月19日、9月9日

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 2件 (物品1、重点事項1)

1) 貸借物品について、財務規則第168条に定める占有物品受入調書が作成されていないものがあった。

2) 山梨県庁舎及び構内維持補修業務委託契約書の情報セキュリティに関する特記事項に、受託者は発注者である山梨県知事に対して、業務に係るセキュリティ責任者及び業務従事者を書面で明らかにしなければならないと定められているが、履行されていなかった。

(注意事項) なし

監査対象機関	総務部 行政法務課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月3日、9月9日

監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	総務部 市町村振興課（財政企画室）
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月10日、9月9日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	総務部 北富士演習場対策課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月29日、9月9日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	防災局 防災危機管理課（火山防災対策室）
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月6日、7月30日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 2件（支出1、給与1）	
1) 資金前渡（精算あり）で支出していた次の3件について、前渡資金精算書を作成していなかった。	
①防災局年賀状購入に要する経費 ②防災行政無線の敷地等の借上げに要する経費（甘利山補助中継局分） ③防災行政無線の敷地等の借上げに要する経費（大月補助中継局分）	
2) 週休日の振替に係る時間外勤務手当について、次のとおり不備があった。	
①同一週内に振替ができなかつたため、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25／100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給していたが、当該週に別の週の4時間の割振変更を行ったことにより、過大に支給されているものがあった。	
②振替を行い勤務日となった日における時間外勤務手当が、週休日における支給区分のまま過大に支給されているものがあった。	
(注意事項) なし	

監査対象機関	防災局 消防保安課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月16日、7月30日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	福祉保健部 福祉保健総務課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月24日、9月12日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 2件（給与1、重点事項1）	
1) 週休日の振替に係る時間外勤務手当等について、次のとおり不備があつた。	

①やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25／100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。
②週休日と振替休日とならない休日とが重なる日において、週休日の振替はなされた一方で、休日の代休日の指定がなされずに勤務が命ぜられた場合、休日勤務手当を支給すべきところ、支給されていなかった。
2) レセプト点検業務委託契約書の個人情報取扱特記事項に、受託者は発注者である山梨県知事に対して、作業従事者及び個人情報保護責任者を書面により報告しなければならないと定められているが、履行されていなかった。

(注意事項) なし

監査対象機関	福祉保健部 健康長寿推進課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月17日、9月12日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	福祉保健部 国保援護課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月23日、9月12日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	福祉保健部 障害福祉課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月16日、9月12日
監査の結果	

(指摘事項) なし

(指導事項) 2件 (物品1、契約1)

- 賃借物品について、財務規則第168条に定める占有物品受入調書及び占有物品払出調書が作成されていないものがあった。
- 重度心身障害者医療費貸与管理システム及び精神保健福祉手帳等関連業務システム用サーバ機器等賃貸借契約書において、次のとおり不備があった。
 - 契約書第25条に定める個人情報取扱特記事項に、受託者は発注者である山梨県知事に対して、作業従事者及び個人情報保護責任者を書面により報告しなければならないと定められているが、履行されていなかった。
 - 同第26条に定める情報セキュリティに関する特記事項が添付されていなかった。

(注意事項) なし

監査対象機関	福祉保健部 医務課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年8月1日、9月12日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	福祉保健部 衛生薬務課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月31日、9月12日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件（重点事項1）</p> <p>1) 次の委託契約書において、履行期限までに委託業務を完了することができない場合における延滞違約金条項が設けられていなかった。</p> <p>①外部精度管理調査業務委託契約書 ②試験採点業務委託契約書</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	福祉保健部 健康増進課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月30日、9月12日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) なし</p> <p>(注意事項) 1件（契約1）</p>	

監査対象機関	福祉保健部 感染症対策センター
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月22日、9月12日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	森林環境部 森林環境政策課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月12日、7月23日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件（支出1）</p> <p>1) ETC利用料金について、支出科目を使用料及び賃借料とすべきところ需用費で支出しているものがあった。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	森林環境部 森林整備課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月16日、7月23日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) なし</p> <p>(注意事項) 1件（重点事項1）</p>	

監査対象機関	森林環境部 林業振興課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月13日、7月23日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	森林環境部 県有林課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月17日、7月23日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	森林環境部 治山林道課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月18日、7月23日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件（重点事項1）	
1) 山梨県山地災害情報システム管理業務委託契約書において、次のとおり不備があった。	
①個人情報取扱特記事項に、受託者は受託業務を再委託するときは、再委託契約の締結時に、受託者をして書面により再委託先事業者の作業従事者及び個人情報保護責任者を発注者である山梨県知事に書面により報告しなければならないと定められているが、履行されていなかった。	
②情報セキュリティに関する特記事項に、受託者は、受託業務を再委託するときは、再委託先事業者におけるセキュリティ責任者及び本業務の従事者を書面で明らかにしなければならないと定められているが、履行されていなかった。	
(注意事項) 1件（重点事項1）	

監査対象機関	森林環境部 大気水質保全課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月13日、7月30日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	森林環境部 環境整備課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月10日、7月30日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 2件（収入1、重点事項1）	
1) 現金の出納をしたときは、財務規則第44条第5項により現金出納簿に現金領収月計表をして月別に編集しなければならないとされているが、現金領収月計表が作成されていない月があった。	
2) 令和6年度産業廃棄物実態調査業務委託契約書の情報セキュリティに関する特記事項に、受託者は発注者である山梨県知事に対して、受託業務に係るセキュリティ責任者及び業務従事者	

を書面で明らかにしなければならないと定められているが、履行されていなかった。
(注意事項) 1件(収入1)

監査対象機関	森林環境部 自然共生推進課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月16日、7月30日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件(財産1)	
1) 借受財産について、公有財産事務取扱規則第54条第2項に定める移動報告が行われていなかつた。	
(注意事項) なし	

監査対象機関	森林環境部 中北林務環境事務所
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年5月28日～29日、7月15日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件(工事1)	
1) 清里の森別荘地地下埋設物撤去業務において、山梨県建設工事執行規則第20条に定める現場代理人及び主任技術者の通知を書面により受けていなかつた。	
(注意事項) なし	

監査対象機関	森林環境部 峡東林務環境事務所
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年5月27日～28日、7月8日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) なし	
(注意事項) 1件(物品1)	

監査対象機関	森林環境部 峠南林務環境事務所
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年5月29日～30日、7月4日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) なし	
(注意事項) 1件(収入1)	

監査対象機関	森林環境部 富士・東部林務環境事務所
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月2日、7月8日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件(支出1)	
1) 令和5年度復旧治山事業朝日小沢治山工事に伴う立木損失補償費用の電子決裁による支出命	

令書の回議時に、契約書が添付されていなかった。
(注意事項) なし

監査対象機関	産業政策部 産業政策課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月27日、7月30日

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 2件 (給与1、物品1)

1) 週休日の振替に係る時間外勤務手当について、次のとおり不備があった。

①やむを得ない理由で同一週内に振替ができず、1週間の勤務時間が38時間45分を超えたとして、勤務1時間当たりの給与額に25／100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給していたが、当該週に休日があったため、1週間の勤務時間が38時間45分を超えておらず、時間外勤務手当が過大に支給されているものがあった。

②振替を行い勤務日となった日に係る時間外勤務手当が、週休日における支給区分のまま過大に支給されているものがあった。

2) 貸借物品について、財務規則第168条に定める占有物品払出調書が作成されていなかった。

(注意事項) なし

監査対象機関	産業政策部 スタートアップ・経営支援課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月20日、7月30日

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 1件 (財産1)

1) 公有財産の取得について、公有財産事務取扱規則第50条第1項に定める移動報告が行われていないものがあった。

(注意事項) なし

監査対象機関	産業政策部 成長産業推進課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月10日、7月30日

監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	産業政策部 産業振興課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月5日、7月30日

監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	産業政策部 産業人材課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月17日、7月30日

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) なし
(注意事項) 1件（重点事項1）

監査対象機関	観光文化・スポーツ部 観光政策グループ
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月12日、9月12日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	観光文化・スポーツ部 観光振興グループ
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月6日、9月12日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) なし	
(注意事項) 2件（重点事項2）	

監査対象機関	観光文化・スポーツ部 観光地経営支援グループ
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月13日、9月12日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	観光文化・スポーツ部 南アルプス観光振興グループ
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月6日、9月12日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	観光文化・スポーツ部 富士山観光振興グループ
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年8月7日、9月12日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件（財産1）	
1) 借受財産について、公有財産事務取扱規則第54条第2項に定める移動報告が行われていなかったものがあった。	
(注意事項) 1件（重点事項1）	

監査対象機関	観光文化・スポーツ部 文化振興・文化財課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月11日、9月12日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件（物品1）	

1) 県指定文化財である化石 4 点が所在不明のままであった。
(注意事項) なし

監査対象機関	観光文化・スポーツ部 スポーツ振興課（国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室）
監査対象期間	令和 6 年度
監査実施日	令和 7 年 6 月 17 日、9 月 12 日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	農政部 農政総務課
監査対象期間	令和 6 年度
監査実施日	令和 7 年 7 月 15 日、8 月 28 日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1 件（給与 1)	
1) 児童手当について、令和 6 年 2 月から 5 月分を 6 月 7 日に支給すべきところ、支払が遅延しているものがあった。	
(注意事項) なし	

監査対象機関	農政部 担い手・農地対策課
監査対象期間	令和 6 年度
監査実施日	令和 7 年 7 月 16 日、8 月 28 日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	農政部 販売・輸出支援課
監査対象期間	令和 6 年度
監査実施日	令和 7 年 7 月 18 日、8 月 28 日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1 件（重点事項 1)	
1) 次の業務委託契約は、一般競争入札による契約であるため、財務規則第 107 条第 1 項の規定に該当しないにもかかわらず、契約書の作成を省略し請書を徴していた。	
①ベトナム社会主義共和国への渡航に係る航空券等手配業務	
②インドネシア共和国への渡航に係る航空券等手配業務	
(注意事項) なし	

監査対象機関	農政部 農業技術課
監査対象期間	令和 6 年度
監査実施日	令和 7 年 7 月 16 日、8 月 28 日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	農政部 果樹・6次産業振興課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月18日、8月28日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) なし	
(注意事項) 1件（重点事項1）	

監査対象機関	農政部 畜産課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月18日、8月28日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 3件（収入1、財産1、工事1）	
1) たい肥の売却に係る未収金について、山梨県税外収入の督促及び滞納処分に関する規則に定める督促状の発付が、納期限後20日以内に行われていなかった。	
2) 行政財産の使用許可と借受財産について、公有財産事務取扱規則第50条第2項及び第54条第2項に定める移動報告が行われていないものがあった。	
3) 県立八ヶ岳牧場本場内配水管工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく分別解体等及び再資源化等の実施が義務づけられた工事であり、再資源化等は実施されていなかったが、次のとおり不備があった。 ①同法第11条に定める分別解体等の計画などに関する所管自治体への通知が行われていなかった。 ②同法第12条第1項に定める対象建設工事の届出に係る事項について、請負者から書面による交付及び説明を受けていなかった。 ③同法第13条第1項に定める対象建設工事の分別解体等の方法や解体工事に要する費用等を書面に記載し、署名又は記名押印をして相互に交付すべきところ、なされていなかった。	
(注意事項) なし	

監査対象機関	農政部 食糧花き水産課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月17日、8月28日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件（工事1）	
1) 山梨県立フランクセンターワークセンター周回道路改修工事において、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、再資源化等は実施されていたが、同法第11条に定める分別解体等の計画等に関する通知が行われていなかった。	
(注意事項) なし	

監査対象機関	農政部 農村振興課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月23日、8月28日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	農政部 耕地課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月12日、8月28日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	農政部 中北農務事務所
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年4月22日～23日、5月28日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 3件（財産1、工事2）</p> <p>1) 取得用地に未登記のものがあった。 令和5年度以前の未登記 82筆</p> <p>2) 大井ヶ森地区大井ヶ森ため池付帯工事は、ため池堤体に対して法面工（植生マット工、丸太筋工）及び安全施設工（転落防止柵工）を施工するものであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号（予定価格が250万円を超えない請負契約）に基づき、随意契約により実施されていた。</p> <p>本件契約においては、見積合わせが省略されており、支出負担行為伺いには、令和5年度に本ため池の改修工事を完了した業者は、現場の状況や周辺の地形状況を熟知しているためとの理由が記載されていた。</p> <p>しかしながら、見積合わせを省略する場合には、財務規則第137条第3項に規定する特別な理由が必要であり、ある程度の経済性を犠牲にしても特定の者と契約する客観的かつ合理的な理由の提示が求められるところ、客観性や合理性を十分に示していないにもかかわらず、二人以上の者から見積書を徴していなかった。</p> <p>3) 下津金地区和田ため池付帯工事は、ため池堤体に対して、堤体土工（路体（築堤）盛土・埋戻、余盛部盛土、法面整形、植生シート）、土砂等運搬（場内搬入、場外搬出）、天端工（敷砂利）などを施工し、仮設工として、下流仮設ヤード（整地）、ため池進入路（掘削、残土運搬、法面整形）を施工するものであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号（予定価格が250万円を超えない請負契約）に基づき、随意契約により実施されていた。</p> <p>本件契約においては、見積合わせが省略されており、支出負担行為伺いには、令和5年度に本ため池の改修工事を実施した業者は、現場の状況や周辺の地形状況を熟知しており、工事後の堤体の安定や安全な工事実施が見込めるためとの理由が記載されていた。</p> <p>しかしながら、見積合わせを省略する場合には、財務規則第137条第3項に規定する特別な理由が必要であり、ある程度の経済性を犠牲にしても特定の者と契約する客観的かつ合理的な理由の提示が求められるところ、客観性や合理性を十分に示していないにもかかわらず、二人以上の者から見積書を徴していなかった。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	農政部 島根農務事務所
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年4月17日～18日、7月2日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 3件（支出1、財産1、重点事項1）</p> <p>1) 土地売買代金及び物件移転補償金の支払において、委任状の提出がないまま、指定された第三者名義の預金口座に払込みを行っているものがあった。</p>	

2) 取得用地に未登記のものがあった。 令和5年度以前の未登記 179筆
3) 用地調査業務委託契約書において、契約書第2条に定める仕様書及び同第9条に定める個人情報取扱特記事項が添付されていないものがあった。
(注意事項) なし

監査対象機関	農政部 峡南農務事務所
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年4月17日～18日、5月28日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (財産1)	
1) 取得用地に未登記のものがあった。 令和5年度以前の未登記 137筆	
(注意事項) なし	

監査対象機関	農政部 富士・東部農務事務所
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年5月8日～9日、7月8日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (財産1)	
1) 取得用地に未登記のものがあった。 令和5年度以前の未登記 5筆	
(注意事項) なし	

監査対象機関	県土整備部 県土整備総務課（建設業対策室、リニア整備推進室）
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月8日、8月26日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (重点事項1)	
1) 建設業許可データ入力処理業務委託契約書の情報セキュリティに関する特記事項に、受託者は発注者である山梨県知事に対して、受託業務に係るセキュリティ責任者及び業務従事者を書面で明らかにしなければならないと定められているが、履行されていなかった。	
(注意事項) なし	

監査対象機関	県土整備部 用地課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月10日、8月26日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県土整備部 技術管理課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月10日、8月26日

監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県土整備部 道路整備課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月1日、8月26日

監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県土整備部 高速道路推進課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月1日、8月26日

監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	
------------------------------	--

監査対象機関	県土整備部 道路管理課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月10日、8月26日

監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	
------------------------------	--

監査対象機関	県土整備部 治水課（下水道室（一般会計））
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月10日、8月26日

監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	
------------------------------	--

監査対象機関	県土整備部 治水課（下水道室（流域下水道事業会計））
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月23日、7月24日

監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	
------------------------------	--

監査対象機関	県土整備部 砂防課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月2日、8月26日

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 1件（物品1）

1) 貸借物品について、財務規則第168条に定める占有物品受入調書が作成されていなかった。

(注意事項) なし

監査対象機関	県土整備部 都市計画課（景観まちづくり室）
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月2日、8月26日

監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件（重点事項1）	
1) インスタグラムを活用したインフラ魅力発信業務委託契約書の情報セキュリティに関する特記事項に、受託者は発注者である山梨県知事に対して、受託業務に係るセキュリティ責任者及び業務従事者を書面で明らかにしなければならないと定められているが、履行されていなかった。	
(注意事項) なし	

監査対象機関	県土整備部 建築住宅課（住宅対策室）
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月4日、8月26日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県土整備部 営繕課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月2日、8月26日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県土整備部 中北建設事務所（本所）
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年5月26日～27日、7月16日
監査の結果	
(指摘事項) 1件（収入1）	
1) 道路使用料の調定について、6か月以上遅延しているものがあった。 (合計 34,106,977円)	
(指導事項) 3件（支出1、給与1、財産1）	
1) 甲府駅南口駅前広場一般自動車待機場管理業務委託料について、かいの出納閉鎖である令和7年4月30日までに支払が行われなかつたため、財務規則第84条に基づき過年度支出すべきところ、していなかつた。	
2) 週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25／100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給していたが、人事給与システムへの入力に誤りがあり、過大に支給されているものがあつた。	
3) 取得用地に未登記のものがあつた。 令和5年度以前の未登記 74筆	
(注意事項) なし	

監査対象機関	県土整備部 中北建設事務所（峡北支所）
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年5月15日～16日、7月4日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件（財産1）	

1) 取得用地に未登記のものがあった。

令和5年度以前の未登記 160筆

(注意事項) なし

監査対象機関	県土整備部 峠東建設事務所
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年5月14日～15日、7月2日

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 3件 (収入2、財産1)

1) 河川使用料に係る延滞金の算定において、延滞日数の計算に誤りがあり、延滞金が過大となっていた。

2) 建設廃材の売却において、財務規則第3条第2項に基づく知事の承認がされていなかった。

3) 取得用地に未登記のものがあった。

令和5年度以前の未登記 194筆

(注意事項) なし

監査対象機関	県土整備部 峠南建設事務所（本所）
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年5月22日～23日、7月8日

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 1件 (財産1)

1) 取得用地に未登記のものがあった。

令和5年度以前の未登記 281筆

(注意事項) なし

監査対象機関	県土整備部 峠南建設事務所（身延支所）
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年5月13日～14日、7月4日

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 1件 (財産1)

1) 取得用地に未登記のものがあった。

令和5年度以前の未登記 365筆

(注意事項) なし

監査対象機関	県土整備部 富士・東部建設事務所（本所）
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月2日、4日、7月8日

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 1件 (財産1)

1) 取得用地に未登記のものがあった。

令和5年度以前の未登記 356筆

(注意事項) なし

監査対象機関	県土整備部 富士・東部建設事務所（吉田支所）
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年5月20日～21日、7月4日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件（財産1）</p> <p>1) 取得用地に未登記のものがあった。 令和5年度以前の未登記 166筆</p> <p>(注意事項) 2件（収入1、支出1）</p>	

監査対象機関	県土整備部 流域下水道事務所
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年5月20日、7月4日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	出納局（会計課、管理課、工事検査課）
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年8月5日、8月25日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	企業局本課（電気事業会計）
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月24日～25日、7月24日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 2件（給与2）</p> <p>1) 県外旅費の支給において、旅費条例の規定により、経済的かつ合理的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算することとされているが、公務上の必要又はやむを得ない事情がないにもかかわらず、経済的かつ合理的でない経路で計算され、過大に支給されていたものがあった。</p> <p>2) 県外旅行において、同一地域内の移動に要した鉄道賃が、旅行雑費の範囲内であるにもかかわらず、旅費として過大に支給されているものがあった。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	企業局本課（温泉事業会計）
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月24日～25日、7月24日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	企業局本課（地域振興事業会計）
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月17日、24日、7月24日

監査の結果
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	企業局 発電総合制御所
監査対象期間	令和 6 年度
監査実施日	令和 7 年 4 月 25 日、7 月 15 日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	企業局 早川水系発電管理事務所
監査対象期間	令和 6 年度
監査実施日	令和 7 年 5 月 30 日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	企業局 笛吹川水系発電管理事務所
監査対象期間	令和 6 年度
監査実施日	令和 7 年 4 月 24 日、5 月 27 日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	企業局 石和温泉管理事務所
監査対象期間	令和 6 年度
監査実施日	令和 7 年 5 月 30 日
監査の結果	
(指摘事項) なし (指導事項) なし (注意事項) 1 件 (契約 1)	

監査対象機関	教育庁 総務課 (教育企画室)
監査対象期間	令和 6 年度
監査実施日	令和 7 年 7 月 11 日、8 月 25 日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	教育庁 福利給与課
監査対象期間	令和 6 年度
監査実施日	令和 7 年 7 月 1 日、8 月 25 日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	教育庁 学校施設課
監査対象期間	令和 6 年度
監査実施日	令和 7 年 7 月 4 日、8 月 25 日
監査の結果	

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	教育庁 義務教育課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月8日、8月25日

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 1件(重点事項1)

1) 次の委託契約書の情報セキュリティに関する特記事項に、受託者は発注者である山梨県教育委員会教育長に対して、受託業務に係るセキュリティ責任者及び業務従事者を書面で明らかにしなければならないと定められているが、履行されていなかった。

①教職魅力発信強化事業費教員応援動画作成業務委託契約書

②新たな学びの姿に向けた授業改善推進事業委託契約書

(注意事項) なし

監査対象機関	教育庁 高校教育課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月2日、8月25日

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 2件(収入2)

1) 教育奨励資金貸付金の台帳に記載されている債権のうち、貸付を確認できる書類が保存されていないものが2件あった。

2) 地域改善対策高等学校等奨学資金について、奨学資金借用書が提出されていないものが30件あった。

(注意事項) なし

監査対象機関	特別支援教育・児童生徒支援課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月10日、8月25日

監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	教育庁 社会教育課
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月3日、8月25日

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 1件(重点事項1)

1) 令和6年度山梨・忠清北道中学生国際交流事業(日韓青少年国際交流事業)業務委託契約書において、契約書第2条に定める仕様書、同第9条に定める個人情報取扱特記事項、及び同第10条に定める情報セキュリティに関する特記事項が添付されていなかった。

(注意事項) なし

監査対象機関	教育庁 保健体育課(全国高校総体推進室)
監査対象期間	令和6年度

監査実施日	令和7年7月10日、8月25日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	議会事務局
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年8月5日～6日、9月12日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件（支出1）</p> <p>1) 政務活動費収支報告書において、政務活動記録票と領収書の写しの金額等が相違しているものがあった。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	人事委員会事務局
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月11日、8月25日
監査の結果	
<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件（給与1）</p> <p>1) 週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に25／100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。</p> <p>(注意事項) なし</p>	

監査対象機関	監査委員事務局
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月5日、7月23日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	労働委員会事務局
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年6月5日、7月23日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	警察本部
監査対象期間	令和6年度
監査実施日	令和7年7月24日～25日、8月7日、9月9日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

【意見】

令和7年度（上期）監査対象機関ごとの収入未済の内容は次のとおりである。

今後とも、収入未済の解消のため、山梨県滞納債権処理方針等に基づき、債権者や連帯保証人への催告・交渉など債権回収を図ることは当然であるが、さらには、支払督促や強制執行など法的措置も視野に入れた対策を推進するよう努められたい。

令和6年度出納閉鎖時における収入未済（対象：令和7年度上期監査分）

(単位：円)

部局	監査対象機関	内 容	収入未済額
総合県民支援局	こども福祉課	児童福祉施設入所児童保護者負担金	37,911,994
		児童扶養手当過払金の返納金	2,147,580
		母子福祉資金貸付金償還金（元金）	1,452,570
		母子福祉資金貸付金償還金（利子）	15,090
		母子福祉資金貸付金償還金（違約金）	37,235
	まなび支援課	私立高等学校等奨学給付金返還金	113,500
総務部	働く人・働き方支援課	緊急雇用創出事業に係る不当事項により県が被った損害の賠償金	17,228,546
	人事課 (働きやすい職場づくり支援室)	非常勤嘱託職員報酬に係る返納金	125,525
	職員厚生課	庁内託児所利用料	9,000
福祉保健部	資産高度利用推進課 (庁舎管理室)	土地貸付料	406,262
	健康長寿推進課	高齢者居室等整備資金償還金	7,427,100
		高齢者居室等整備資金利子収入	1,734,124
	障害福祉課	児童福祉総務費負担金（短期入所食費負担分）	26,412
		児童措置費負担金	1,126,341
		児童福祉施設費負担金	1,567,736
		育精福祉センター使用料	349,700
		在宅重度心身障害者居室整備資金償還金元金	7,645,810
		在宅重度心身障害者居室整備資金利子収入	1,250,538
		重度心身障害者医療費貸付金償還金元金	2,891,195
		重度心身障害者医療費貸付金償還金延滞金	109,491
	医務課	看護職員修学資金貸付金償還金（元金）	8,848,038
		看護職員修学資金貸付金償還金（延滞利息）	352
		医師修学資金貸付金償還金	2,703,000
		看護職員修学資金貸付金過払金	42,000
森林環境部	林業振興課	林業構造改善事業費補助金返還金	14,807,804
		林業構造改善事業費補助金返還金延納利息	150,852
		林業・木材産業改善資金貸付金償還金	16,039,000
		林業・木材産業改善資金貸付金償還金違約金	7,085,023
	県有林課	「清里の森」別荘地の建物収去・土地明け渡し請求訴訟に係る建物強制収去経費	7,618,738

部局	監査対象機関	内 容	収入未済額
森林環境部	環境整備課	廃棄物不法投棄に対する行政代執行撤去費用	197,870,412
		産業廃棄物不適正処理に対する行政代執行撤去費用	743,921,206
	中北林務環境事務所	土地貸付料	39,465,618
		違約金及び延納利息	2,294,997
		和解に基づく滞納貸付料の納入に係る利息、清里の森別荘地の未払賃料、損害金及び延滞違約金の支払請求訴訟に係る損害金	3,339,368
		工事請負契約公正入札違約金	769,158,188
		土地貸付料	38,223
	富士・東部林務環境事務所	工事契約解除に伴う違約金	113,400
		土地貸付料	27,308,103
		違約金及び延納利息	532
産業政策部	スタートアップ・経営支援課	創造技術研究開発費補助金の交付決定一部取消処分に伴う補助金返還金	800,000
	産業振興課	中小企業高度化資金貸付金償還金	85,142,670
		小規模企業者等設備導入資金貸付金償還金	5,641,000
農政部	農業技術課	農業改良資金貸付金償還金	92,955,910
		農業改良資金貸付金違約金	48,711,548
	畜産課	違約金及び延納利息	310
		たい肥の売却収入(2月分)	39,600
	耕地課	工事請負契約公正入札違約金	39,284,114
	中北農務事務所	工事契約解除に伴う前払金返還利息	29,672
	峡東農務事務所	工事請負契約公正入札違約金	334,253,735
県土整備部	道路整備課	工事請負契約公正入札違約金	350,952,212
	道路管理課	工事請負契約公正入札違約金	66,868,729
	治水課	工事請負契約公正入札違約金	48,618,771
	都市計画課 (景観まちづくり室)	工事請負契約公正入札違約金	41,062,064
	建築住宅課 (住宅対策室)	県営住宅使用料	320,996,567
		県営住宅駐車場使用料	5,154,500
		県営住宅破損賠償金	201,825
		県営住宅無断退去者に係る退去修繕費	1,459,650
		県営住宅明け渡し請求不履行に係る損害賠償金	1,475,090
		行政財産使用料	45,298
	中北建設事務所(本所)	用地買収返還金	1,334,000
		甲府駅南口駅前広場使用料(一般自動車待機場)	193,500
		工事契約解除違約金	594,000
		道路使用料	31,394,376
	中北建設事務所(峡北支所)	工事契約解除違約金及び前払金返還利息	1,529,409
	峡東建設事務所	工事契約解除に伴う違約金及び延滞利息	721,096
		工事請負契約公正入札違約金	834,234,114

部局	監査対象機関	内 容	収入未済額
県 土 整 備 部	峡南建設事務所（本所）	河川使用料	519, 240
		河川使用料に係る延滞金	183, 180
		工事契約解除に伴う前払金返還利息	394, 124
	峡南建設事務所（身延支所）	河川使用料	1, 459, 461
		工事契約解除に伴う前払金返還利息	29, 342
	富士・東部建設事務所（本所）	非常勤嘱託職員報酬に係る返納金	82, 401
		道路使用料	190, 049
		道路使用料に係る延滞金	9, 920
企業局	流域下水道事務所	工事請負契約公正入札違約金	20, 108, 187
教育委員会	石和温泉管理事務所	温泉供給収益収入	6, 916, 672
	教育庁総務課（教育企画室）	県立学校教職員給与に係る過払金	165, 577
		教育奨励資金貸付金償還金	11, 139, 600
	高校教育課	地域改善対策高等学校等奨学資金返還金	15, 034, 580
		定時制課程等修学奨励金返還金	471, 000
合 計 額			4, 294, 777, 696

(※本庁各機関はR7. 5. 31、出先機関はR7. 4. 30 現在)